

平成25年度 第四次吉見町行政改革大綱・実施計画【取組状況一覧表】

基本方針 町民との協働・行政サービスの向上

(1) 協働意識の醸成

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
111	協働のまちづくりの推進	協働のまちづくりについての意識啓発	A	<ul style="list-style-type: none"> フレサよしみサポーター委員会 平成26年4月現在、31名の委員が登録 図書館事業 広報等によるPR、募集を実施 公民館事業 広報等による募集を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 町民との協働による町づくりが実現した 町民との協働による福祉活動が実施された 意識啓発の促進が図られた
		具体的な取組	A	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくり協議会を通じた交通安全・防犯対策の各種事業の実施 コミュニティづくり協議会を通じた取組の実施 吉見町あぶら味噌研究会による活動 ひやくあな祭、八丁湖ヒーリングナイトの開催 「ささえあいサービス事業」(社協・商工会と連携) 介護予防ボランティア及び認知症サポーターの養成 母子愛育会 〇8の会 認定農業者協議会 農業青年会議所 農業女性グループ 衛生員及び衛生協力員 街区公園の周辺自治会との管理協定(13/22) ボランティア養成講座(中学生145名) 松山城跡保存会 文化財ボランティア 図書館ボランティア 図書館協議会委員 フレササポーター委員会 こども祭り実行委員会 文化祭及び芸能発表参加団体 その他、各種団体の協働のまちづくりへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の長所を生かした、協働のまちづくりへの参加が推進された
		推進体制づくり・実施状況調査	A	<ul style="list-style-type: none"> 若者のまちづくり参画のための意識調査 吉見町住みたいまち創造委員会の開催 地域福祉計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 町民による協働のまちづくりを推進するための体制が整った

(2) まちづくりへの参加

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
121	まちづくり懇談会の開催	総合振興計画策定に伴う住民懇談会		H22実施済	
		まちづくり懇談会の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した他自治体の情報収集 若者のまちづくりに対する意識の把握につとめた 	<ul style="list-style-type: none"> 若者のまちづくりに対する意識を把握できた
122	パブリック・コメント制度の活用	パブリックコメント制度	A	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント募集 H25は募集案件なし パブリックコメントの説明 意見提出手続(パブリックコメント)というわかりやすい言葉に変更して町HPに掲載した 	<ul style="list-style-type: none"> 町民の理解が向上した
123	審議会委員等の一般公募	審議会委員等の一般公募	B	<ul style="list-style-type: none"> 一般公募を実施した委員会 情報公開・個人情報保護審議会委員 国民健康保険運営協議会委員 環境審議会委員 一般公募を検討中 高齢者福祉推進委員会 地域包括支援センター運営協議会 社会教育委員 人権教育推進協議会委員 集会所運営委員 図書館協議会委員 公民館運営審議会委員 検討の結果導入せず(導入にそぐわない) 保育所入所選考委員会 水道事業審議会 下水道事業審議会 就学支援委員 	<ul style="list-style-type: none"> 町民参画が推進され、会議・組織の活性化につながった
		審議会等の委員公募に関する要領(仮称)	B	<ul style="list-style-type: none"> 検討・実施された委員会等 吉見町国民健康保険運営協議会 高齢者福祉推進委員 地域包括支援センター運営協議会 社会教育委員 人権教育推進協議会 集会所運営委員 公民館運営審議会 図書館協議会 人権教育推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 審議委員選任時による公平性、透明性の確保が図られた

(3) 行政サービスの推進

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
131	行政情報の提供	積極的な情報公開	A	実施内容 ・広報やHP等を活用した情報公開、情報提供 財政状況 入札予定及び結果 行政改革の取組等 イベント情報の掲載 新しい制度について 各種事業実施 各種申請書 各種制度の概要 放射線量、ごみの減量 ・パンフレットの随時見直し ・情報紙の発行 議会だより 農業委員会だより フレサだより 地区公民館だより けやきだより	・各種制度・事業の普及啓発を図ることができた ・より開かれた行政の実現 ・町民が行政・議会に関心を持った ・町民の積極的な参画を図ることができた
		わかりやすい情報提供	A	実施内容 ・専門用語を用いない情報提供 ・提供する情報の整理 ・パンフレットを活用したわかりやすい情報提供 ・速やかな情報提供	・町民の利便性が高まった ・町民が行政情報を常時確認することができるようになった
		広報、ホームページ、情報公開コーナーの充実	A	実施内容 ・広報やHP、情報公開コーナーを活用した積極的な周知 ・新たな周知媒体の活用（フェイスブック、ツイッター） ・情報公開コーナーの定期的な点検 ・各施設独自のHPの開設	・多くの方への情報提供を実施したことで、町民の行政に対する関心を高め、理解を深めてもらった
132	窓口業務の充実	窓口対応の改善	A	実施内容 ・始業時のミーティングによる情報の共有 ・職員間の情報の共有 ・関係各課の情報の共有による、課・係・職の枠を超えたスムーズな対応 ・窓口事務の手順書・マニュアルを作成し窓口対応を改善	・窓口業務の均一化・効率化につながり、住民サービスが向上した ・接客対応の改善 ・担当が不在であっても平準化された窓口業務が実施できることで町民へのサービスが向上 ・対応が迅速になり住民サービスが向上した
		各種申請受付事務マニュアル	A	・窓口等の対応マニュアルの作成	・担当職員以外でも均一的な対応が可能となり、住民サービスが向上した ・接客対応の改善 ・担当が不在であっても平準化された窓口業務が実施できることで町民へのサービスが向上 ・対応が迅速になり住民サービスが向上した
		接遇研修の充実	A	・職場内新規採用職員研修において業務体験を実施 ・各自又は職員同志による、日常的な研鑽 ・必要な研修への参加	・窓口対応等、コミュニケーション能力の向上が図れた ・接遇技術が向上した
133	電子自治体の推進	エルタックスを活用した税申告等	A	・所得税及び個人町民税における国税連携 ・個人町民税及び国保税の年金からの特別徴収 ・事業所からの給与支払報告 ・法人町民税の申告 ・償却資産（固定資産税）の申告業務	・税務事務処理の効率性が向上し、経費削減が図れた
		電子申請共同システム	A	・建設工事等の入札参加資格審査について、埼玉県電子入札共同システムを活用	・事務の軽減化が図られた
		電子入札共同システム	A	・建設工事等の入札参加資格審査について、埼玉県電子入札共同システムを活用	・事務の軽減化が図られた
		図書館資料検索予約システム	A	・図書館資料の検索、予約、通知の実施	・システムの更新、HPのリニューアル後に、インターネット予約や検索機器からの予約件数が増加した
		施設予約システム	A	実施 ・コミュニティセンター会議室利用 調査 ・近隣の状況等を確認 検討 ・インターネット等による施設予約システムの導入 ・ふれあいセンター（東野・西部）の施設予約 ・近隣自治体のシステムを参考に検討中	・実施した内容については利便性が向上した ・費用対効果の検証を行なった
		庁内LANシステムの活用	A	・会議室・公用車の一括状況確認 ・「掲示板」による情報の迅速な共有化	・職員間での業務調整が省け、時間的コストの削減ができた

基本方針 効率的な行政運営の推進

(1) 事務事業の見直し

体系No	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
211	事務事業の評価と精査	総合振興計画実地計画による事業の評価・検証	A	・新たな方法による評価・検証 ・調書の入力方法について（特に事業予算額）各係の入力担当者及び財政担当の意見を反映	・調査入力方法の改善により、限られた財源を有効に活用した予算編成の作業が昨年と比べてスムーズに進行できた
		事務事業ヒアリング	A	・実施計画に基づく調書をもとにした、各課事務事業ヒアリングを実施	・限られた財源を有効に活用し、町民ニーズに的確に対応した予算編成につなげることができた
		事業の精査	A	・各課事務事業ヒアリングを基にした、事業の精査の実施	・限られた財源を有効に活用し、町民ニーズに的確に対応した予算編成につなげることができた
212	事業別予算編成の実施	事業別予算編成	A	・事業別予算編成を実施 ・事業別予算書については、予算管理の面で細節の集計等が不便となることから、実施していない	・予算編成において、事業計画の実行性の向上と進行管理が図られた
213	条例・規則等の継続的な見直し	条例・規則等の継続的な見直し	A	・行政手続法及び吉見町行政手続条例に基づく許認可等処分事務のデータベース化事業（合計775件のデータをグループウェアに掲載） ・吉見町住みたいまち創造委員会設置要綱の策定 ・住宅リフォーム補助金要綱の表現の見直し ・関係法令の改正に伴う条例の見直し ・要綱等の整備見直し ・吉見町立小中学校通学区域に関する規則の一部改正 ・吉見町立小、中学校管理規則の一部改正 ・吉見町学校給食センター運営委員会規則の一部改正	・適正な法制管理が実現した ・適正な行政運営がなされた ・事務の効率化・平準化・公正化図られた
		例規審査会の開催	A	・例規審査会を10回開催（71件審査）	・職員の法令に対する知識向上とともに適正な法制管理がなされた
214	補助金等の適正化	補助金の適正化	A	・補助団体の「事業計画」「事業実績」「会計状況」を確認 ・補助の有効性を確認 ・規則・要綱に従い適正に実施 ・予算査定においてヒアリングの実施	・補助金が有効活用され、公平性の維持につながっている ・各種団体の運営に対し適正な補助を実施できた
		補助金交付基準	A	実施内容 ・交付基準施定を検討中 ・吉見町補助金等の交付に関する規則に従って交付 ・国・県の同様の補助に準じて実施 ・老人クラブ補助金交付要綱の制定 ・吉見町特別支援教育就学奨励費の支給に関する要綱を制定	・交付基準に従い適正な補助を実施することができた ・新たに交付基準を設けることで、事務の適正化・効率化が図れた
215	民間委託の推進	業務委託の活用（調査・検討）	A	実施内容 ・各事業において民間委託への移行が適正であるか確認 民間委託実施例 ・電算関係 ・公園関係 ・土地鑑定関係 ・介護予防事業 ・公園管理業務 ・道路代表補正事務 ・町内配水場の運転管理及び監視 ・水道メーター検針業務 ・農業行政システムの効率化 ・フレサよしみ大ホールの舞台管理 民間委託検討中 ・学童保育所	・効率的な施設運営と効果的なサービス提供が実施できた
		業務委託の活用（見直し）	A	実施事業 ・様々な事業について見直しを実施 具体例 ・巡回バスの運行の民間委託 ・内容の精査の実施 ・職員自ら対応可能な業務の検討と委託業務の削減	・効率的な施設運営と効果的なサービス提供が実施できた
		介護予防事業の民間委託	A	・部分的に社会福祉協議会を含めた民間委託を導入 ・民間事業者のノウハウを生かした多彩な取り組みを展開 ・介護予防事業の教室等を専門分野の事業所に委託	・限られた職員数で最大限の事業効果を生むことができた ・参加者の確保につながった
		各施設窓口業務の民間委託	A	・シルバー人材への委託 悠友館の夜間、土曜日の窓口 町民体育館の夜間及び土曜・祝日の窓口 フレサよしみの夜間窓口 ・検討中 図書館	・限られた職員数で最大限の事業効果を生むことができ、健全な勤務環境が整った

(2) 組織・機構の見直し

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
221	行政組織・機構の見直し	分掌事務の見直し	A	・分掌事務の見直しを検討	・行政課題に対応できる組織づくりができた
		町の主要事業を強力に推し進める体制づくり	A	・随時検討を行なった	・行政課題に対応できる組織づくりができた
222	審議会等の見直し	吉見町審議会等の設置及び運営等に関する指針	A	・グループウェアに吉見町審議会等の設置及び運営等に関する指針を掲載 ・役割等の再点検の実施 ・吉見町審議会等の設置及び運営等に関する指針を制定	・指針に準拠することで、審議会等の適正かつ公正で効果的な運営が図られた ・委員会が適切に機能している
		各審議会、委員会等の見直し	A	委員会の見直しを検討・実施 ・選挙管理委員 ・監査委員 ・水防協議会委員 ・情報公開・個人情報保護審議会 ・行政改革推進委員会 ・男女共同参画推進委員会 ・保育所入所選考委員会 ・環境審議会 ・水道審議会 ・下水道事業審議会 ・給食センター運営委員会 ・社会教育委員 ・公民館運営審議会委員 ・人権教育推進協議会委員 ・集会所運営委員 ・文化財審議会委員 ・図書館協議会 ・公民館運営審議会 その他の取組 ・所管の委員会・審議会について指針に照らし合わせ精査 ・役割等の再点検 ・所管する委員会等の設置目的、内容をそれぞれ精査し、必要に応じて再編等の見直し	・効率的かつ合理的な審議会の運営が図られた ・検討課題の発見 ・経費の削減 ・委員会が適切に機能している ・適切な事業推進が図られる ・委員選出の幅が広がる ・適正な行政運営が図られる ・行政改革の推進

(3) 定員管理及び給与等の見直し

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
231	定員管理の適正化	定員適正化計画	A	・近隣自治体への計画策定状況の確認	・行政運営の長期的な安定化が図れる
		定員管理の適正化	A	・定年退職者、事務事業及び職員の状況を勘案し、職員の定員管理を実施 ・派遣職員、退職者の状況を踏まえ、H26.4.1付採用試験を実施	・円滑な事務事業に繋がった
232	給与等の適正化	給与等の適正化	A	・人事院、埼玉県人事委員会の勧告に対する国、県の対応を注視 ・職員給与等について、地方も国に準じた減額支給措置を実施するよう要請され、交付税も減額されたため、平成25年7月分から特例減額を実施した ・給与水準の観点では、水準の適正化が図られていると考えられる	・近隣団体との均衡が保たれ、給与を適正に維持できた ・給与制度の運用面で適正化が図られた

(4) 公共施設の効率的な管理運営

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
241	施設管理のあり方の検討	指定管理者制度の活用	B	実施中 ・道の駅、老人福祉センター荒川荘 検討中 ・悠友館、学童保育所	・町からの支出は無く、効率的な運営及び、利用促進が図れた ・所管施設の有効かつ効果的な活用を図り、設置目的に沿った事業が実施できた ・効率的な施設運営と効果的なサービスの供給が図れた
		施設の適正な維持管理	A	・施設管理の民間委託の活用 ・指定管理者制度導入の検討 ・光熱水費の削減等、効率的な管理 ・チェック表や基本レイアウト表を活用した維持管理 ・施設の定期点検や修繕による維持管理	・施設の早期修繕や使用後の管理の効率化等、効率的かつ適切な維持管理がなされ、利用者の安全が確保されたことにより、利便性が向上し、施設が有効・効果的に活用され利用促進につながった
		施設のPR	A	・荒川荘の無料利用券を60歳以上の住民に配布 ・アンケートの実施によるPR ・水道水の水質公表によるPR ・積極的なマスメディア（TV局等）の受け入れ ・様々な媒体（広報・HP・ポスター・チラシ・パンフレット）を活用したPRの展開	・周知を図ることができた ・リピーターの増加
		保育所の整備（平成24年度まで）			

(5) 職員の意識改革

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
251	人材育成の推進	職場内研修	A	全体研修のみ実施段階別研修は、広域連合の研修へ積極的に派遣したため実施しなかった	・職員として必要な知識の習得が図られた
		各種研修への派遣	A	・彩の国さいたまづくり広域連合における各種研修派遣：44名	・それぞれの職責に応じた技術、求められる能力の向上が図られた
		4級職昇格試験	A	・4級職昇格試験実施：とき 平成25年12月13日（金） ところ 吉見町民会館	・職員の能力・資質向上のための環境づくりが図られた
252	人事評価制度の適正な運用	人事評価制度の適正な運用（実施）	A	・実施要領等に基づいた制度運用 評価結果の昇給、昇格等への活用	・課内での課題の共有化評価結果を活用することにより職員の士気の高揚が図られた
		人事評価制度の適正な運用（見直し）	A	・実施要領等に基づいた制度運用 評価結果の昇給、昇格等への活用	・課内での課題の共有化評価結果を活用することにより職員の士気の高揚が図られた
		評価者研修	A	H24に実施したため、今年度は実施しなかった	・課内での課題の共有化評価結果を活用することにより職員の士気の高揚が図られた
253	職員提案制度の活用	職員提案制度（実施）	A	・4件の応募があった	・職員の改革意識が高められ、住民サービスの向上につながった
		職員提案制度（見直し・周知）	A	・他自治体における取組状況等の取りまとめ ・職員提案制度に関する職員アンケート実施について検討	・他自治体の取組状況の把握や提案が少ない要因を探る手段として参考とした

基本方針 健全な財政基盤の確立

(1) 財政計画の策定

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
311	財政計画の策定	中期財政計画（策定）	A	・平成25年度決算を目標年度とした新たな「財政指針」を平成22年度に策定 ・将来負担比率の低下を目指し財政運営を実施目標110%に対し、平成25年度決算において66.4%と大きく比率が減少し、目標を達成できた ・「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」を策定	・将来負担比率及び地方債残高が減少した
		中期財政計画（見直し）	A	・総合振興計画及び国の財政計画等を考慮した、5か年の「中期財政の見直し」を作成し、毎年度見直しを実施	・中期的な財政運営が図ることができた

(2) 歳出の抑制

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
321	経費の削減	コスト意識の啓発	A	・経常的経費の削減 ・空間コストの削減（保存文書整理、資料室等の整理、レイアウト変更、使用規定の制定） ・基幹システムにおける経費削減（クラウド化） ・物品在庫管理の徹底 ・リース物件の長期継続契約 ・職員の意識徹底 ・定時退庁の徹底	・コスト意識の向上が図れるとともに、経費の削減につながった
		事務用消耗品の節約徹底	A	・文書フォルダ、ファイルボックスの再利用 ・棚等の整理によって見つけた事務用品を再利用 ・事業看板、ポスター等の自前作成 ・必要最低限の物品請求	・コスト意識の向上が図れるとともに、経費の削減につながった
		光熱水量、通話料の抑制	A	・パソコンの省エネモード設定 ・休憩時間等のこまめな消灯 ・夏季における業務終了後の消費電力量削減を目的とした庁内巡回 ・施設のエレベーター休止 ・電子メール活用による電話代削減 ・エアコンの設定温度の調整 ・水道メーターの定期点検による水道料金削減	・コスト意識の向上が図れるとともに、経費の削減につながった
		コピー、印刷枚数の抑制	A	・コピーの両面印刷及び割付印刷による枚数削減 ・ミスコピーの裏面活用 ・50枚以上印刷時の印刷機活用	・コスト意識の向上が図れるとともに、経費の削減につながった
322	公用車の管理・運用の見直し	安全運転の徹底	A	・公用車全車にドライブレコーダーを設置した	・職員の安全運転意識の高揚を図れた
		公用車の集中管理	A	・グループウェアによる公用車管理により、空き公用車の有効活用に取り組んだ	・公用車を有効に活用できた
		担当者連絡会議	A	・職員の安全運転のため、車両担当者会議を開催	・公用車の適正な管理とともに、職員の安全運転意識の高揚が図られた
		エコカー等導入検討	A	・各課で独自に対応	・環境保全に対する意識啓発

(3) 自主財源の確保

体系No.	重点実施項目	取組内容	実施状況	具体的な取組内容	効果
331	町有財産の有効活用	町有財産（土地・建物）の貸付等有効活用	A	貸出事例 ・さくら堤公園駐車場 ・農業構造改善センター1F等	・使用料徴収による収入増
		未利用財産の売却	A	・未利用財産の払下げ ・道路払下げ	・売却による収入増、維持経費の削減
332	有料広告の掲載	広報よしみへの有料広告の掲載	A	・平成26年3月号までに9社、延べ82件の広告を広報へ掲載	・2月末現在、（広報652,500円、パナー305,000円）の有料広告掲載料の納入
		新たな広告媒体の導入（調査研究）	A	・広報や掲載位置や広告料の検討を行った	・近隣市町村の掲載状況の確認ができた
		新たな広告媒体の導入（随時実施）	A	・ホームページへのパナー広告の掲載を実施（平成26年3月までに8社、延べ61件のパナー広告を掲載）	・新たな収入確保ができた
333	町税等の収納率の向上	納税・納付意識の向上促進	A	・広報・町HPでの納期のお知らせ ・定期的な滞納整理（催告書、給水停止） ・コンビニ収納導入の検討（水道料金） ・滞納者への定期的な連絡と丁寧な訪問	・納税意識の向上 ・収納率の向上
		取扱い金融機関の拡大	B	・「口座振替」対象金融機関の拡大について継続的に検討	・納税者の利便性の向上、納期内納付の促進
		納税・納付環境の更なる整備	A	・コンビニ収納の導入 ・コンビニ収納の導入にむけた準備（水道料金、H26.4.1～） ・口座振替の推進	・納税者の利便性が格段に向上 ・収納率の向上
		夜間・休日臨宅徴収	A	・税務会計課と福祉町民課で連携して実施（年4回） ・介護保険料の未納対策として実施 ・給食費滞納者に対して、丁寧な訪問を実施	・収納率の向上 ・実施日以降の納付に繋がった ・未納者と対面することができ生活状況も把握できた
		休日納税相談	A	・税務会計課と福祉町民課で連携して実施（月2回） ・実施を検討（介護保険）	・収納率の向上 ・平日に相談や納税が困難な方へのサービス向上
334	使用料・手数料の見直し	滞納対策の取組強化	A	・差押の実施 ・短期被保険者証、資格者証の発行（国保） ・滞納者の利用制限（介護保険） ・児童手当を滞納分への充当の働きかけ ・給水停止を含む滞納整理 ・滞納者への定期連絡、丁寧な訪問	・収納率の向上 ・自主財源の確保 ・納税（納付）者間の公平性が保たれた
		使用料・手数料の見直し	B	・近隣市町村の現況調査、比較 ・見直しの実施 普通財産の貸付け 加工処理センター使用料 悠友館 水道料金体系（大口使用者） ・検討の実施 公共施設及び部内施設 税関係の諸証明の手数料 加工処理センター 道路使用料 ふれあいセンター（東野・西部） 体育施設 フレサよしみ	・財源の確保 ・使用料の適正化により、不公平感が解消 ・他市町村、他施設の状況の把握